

平成27年第9回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成27年11月2日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 常任委員会及び議会運営委員会の正・副委員長を選任について
 - 2) 例月出納検査の報告（平成27年8月分）
 - 3) 平成27年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告
 - 4) 平成26年度の経営状況及び平成27年度事業計画の報告
 - ・六郷まちづくり株式会社
- 第 4 町長の招集あいさつ
 - 議案上程（説明）
- 第 5 報告第10号 専決処分事項の報告について
 - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 6 議案第71号 財産の取得について
- 第 7 議案第72号 工事請負契約の締結について
- 第 8 議案第73号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第6号
- 第 9 議案第74号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号
- 第 10 議案第75号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	15番	熊谷良夫君
16番	杉澤隆一君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

14番 森元淑雄君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	齊藤敦子君	農業委員会 事務局長	鈴木忠君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	池田茂基	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第9回美郷町議会臨時会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、15番、熊谷 良夫君、16番、杉澤 隆一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

1として、先般開催された常任委員会及び議会運営委員会において、正副委員長が選任されたのでご報告いたします。総務常任委員会委員長に森元 淑雄君、同副委員長に渋谷 俊二君、教育民生常任委員会委員長に武藤 威君、同副委員長に藤原 政春君、産業建設常任委員会委員長に熊谷 隆一君、同副委員長に杉澤 隆一君、議会広報常任委員会委員長に村田 薫君、同副委員長に細井 邦男君、議会運営委員会委員長に中村 美智男君、同副委員長に深澤 均君がそれぞれ選任されました。

2として、町の監査委員より、例月出納検査平成27年8月分の結果報告がありました。

3として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、平成27年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告がありました。

4として、町長より、六郷まちづくり株式会社の平成26年度の経営状況及び平成27年度事業計画を説明する書類の提出がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田 知己君） おはようございます。

平成27年第9回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに10月30日、本年度の文化功労者に美郷大使でいらっしゃる佐々木毅先生がご選出されました。出身地としてこの度の選出を誇りに思いますし、また先生のご選出について心より嬉しく思います。改めて、これまでのご功績に深く敬意を表しますとともに、今後のますますのご活躍をお祈りいたします。また引き続きのご指導を心よりお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

次に、災害に対する町の対応状況等についてご報告いたします。9月11日、低気圧の接近に伴い、美郷町に大雨警報が発令され、横手川が水防団待機水位を超えたことから、同日午前5時に美郷町災害警戒部を設置いたしました。その後横手川の水位が低下し、大雨警報が注意報に切り替わったことから、午後4時に災害警戒部を解散いたしました。なお、この大雨に伴う強風により、なかよし園の屋根が剥がれる被害がありました。

また、10月3日午後7時45分頃に大坂地区で突風が発生したことに伴い、10月4日午前5時30分に美郷町災害対策部を設置いたしました。この突風により、住家の半壊が1棟、一部破損が3棟、非住家の全壊が4棟、一部破損が4棟、農業施設の破損が2箇所、仮設小屋の全壊が1箇所の被害がありました。

同日、秋田地方気象台職員が現地調査をした結果、この突風をもたらした現象は竜巻の可能性が高

いと判断し、突風の強さは藤田スケールでF 1と推定されるとのことでした。

災害対策部では、応急対策活動協力協定に基づき、早急に美郷町建設業協会に協力を要請し、突風による町道への倒木や散乱した枝葉の処理を行うとともに、被害に遭われた方への融資制度のご案内や税の減免制度についてのチラシ配布、そして住家半壊となった1世帯へ見舞い金を支給しております。その後、災害対策部は10月5日午後4時をもって解散しております。

加えて、10月8日からの強風により、住家1棟が半壊したほか、美郷中学校や農業用パイプハウスなど計13箇所被害がありました。この強風により住家半壊となった1世帯へ見舞い金を支給しております。

改めて、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

なお、この度の被害に際し、災害時における相互応援に関する協定を締結している自治体をはじめ、各方面よりお見舞いのご連絡をいただくとともに、10月29日には日本航空株式会社よりお見舞い金を頂戴しております。心より感謝申し上げます。

次に、水道料金及び町県民税の誤徴収について、ご報告いたします。

まず、水道料金についてですが、今年7月の水道料金について、千畑東部地区簡易水道加入者1名の方から、誤って193万円余りの過大な使用料を本人口座から引き落とししてしまいました。

原因は、委託している検針員が、水道使用量を誤入力し、加えて建設課水道担当者においては、その検針データの取り込み時に見落としがあり、口座引き落としに至ったためです。

9月8日に過大請求分を返還しておりますが、改めてお詫び申し上げますとともに、検針員への指導監督の徹底と、建設課内のチェック体制の徹底により、再発防止に努めてまいります。

次に、町県民税についてですが、公的年金からの町県民税の徴収は、4月、6月、8月に支給される年金から仮に徴収していますが、この度、4月と6月に仮徴収した分で本年度の年税額を満たした年金受給者に対し、8月の仮徴収を中止すべき措置を取らなかったため、本来徴収すべきではない仮徴収が行われ、還付の手続きが必要となりました。

原因は、担当者が事務手続上、8月の仮徴収分も含め後日精算し、還付処理すべきものと誤認していたためです。

9月17日、207人に対し還付の通知とともにお詫びの文書を発送し、9月30日、全員に対し、合計87万2600円を還付いたしました。このような徴収誤りをしたことを深くお詫び申し上げますとともに、職員には業務の習熟を深めるため研鑽を積ませるほか、担当業務を超えたチェック体制の整備により、再発防止に努めてまいります。誠に申し訳ありませんでした。

次に、旭化成建材の建物の杭施工の問題ですが、平成14年、旧千畑町の子育て支援相談室建設工事で、同社の杭を使用した工事が行われていたことが分かり、10月29日、設計事務所に点検を求め施工資料を確認するとともに、現地点検を行ってもらったところ、不具合は確認されませんでしたのでご報告いたします。

次に提出いたしました議案の概要について、ご説明いたします。

報告第10号「専決処分事項の報告について」ですが、車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

議案第71号「財産の取得について」ですが、六郷東根字七滝の水源かん養保安林を町有財産として取得することについて、お諮りするものです。

議案第72号「工事請負契約の締結について」ですが、仙南中央地区簡易水道紫外線処理施設設置工事について、工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第73号「平成27年度美郷町一般会計補正予算第6号」についてですが、ふるさと美郷応援寄付に係る報償金の増額、清水川周辺の環境整備に伴う支障物除去委託料の追加等による歳入歳出予算の増額、並びに10月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整等について、お諮りするものです。

議案第74号「平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号」についてですが、10月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整について、お諮りするものです。

議案第75号「平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号」についてですが、新設公共柵設置接続工事の追加に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎報告第10号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、報告第10号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第10号についてご説明いたします。2ページ専決処分書をお願いします。9月11日に美郷町六郷において発生した車両破損事故について、10月7日に示談が成立し同

日専決処分をしたので報告するものです。相手方は_____で、事故の概要は美郷町中央行政センター駐車場で、駐車のため駐車場内中央にある排水用側溝を通過したところ、設置していたグレーチングが跳ね上がり、車両下部に直撃し、損害を与えたものでございます。10月7日に損害賠償額及び和解要旨に記載の内容で示談が成立しております。なお、損害額については全額保険対象であります。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第10号の説明が終わりました。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第71号 財産の取得についてを上程し、議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、8番 武藤 威君の退場を求めます。

（10時14分 武藤威君 退場）

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第71号 財産の取得についてご説明いたします。契約書の案は、議案資料集1ページから3ページにかけて掲載しておりますので、合わせてごらんいただきたいと存じます。提案理由ですが、議案の4ページの別紙に記載してある六郷東根字七滝の水源涵養保安林17筆、247万2199平方メートルを水環境保全条例に基づいた水源涵養に資する山林形成と水源林の環境保全などに努めるため、町有財産として取得したく契約に当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第71号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第71号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第71号 財産の取得については原案のとおり決しました。

武藤威君を入場させてください。

(午前10時18分 武藤威君 入場)

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第72号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(高橋 薫君) 議案第72号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。契約書の案は、議案資料集4ページ、入札執行の詳細については5ページに掲載してありますので、合わせてごらんいただきたいと存じます。提案理由ですが、仙南中央地区簡易水道紫外線処理施設設置工事について、10月14日に一般競争入札を執行した結果、8100万円で美郷町土崎のはりま建設株式会社に落札となりましたので、契約に当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。なお、本工事の工期は議会の議決後の着工、完成が平成28年7月29日でございます。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第72号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第72号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第72号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

議案第73号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第8、議案第73号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第6号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(本間 和彦君) 議案第73号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第6号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、189万6千円を追加するものでございます。はじめに、歳入につきましてご説明いたします。14ページ、15ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として、普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長(高橋 久也君) 14款2項2目民生費補助金ですが、障害者の住宅改修にかかる助成のため、地域生活支援事業費補助金としまして、事業費の4分の1を計上しております。

○総務課長(高橋 薫君) 次のページ、歳出ですが、はじめに2節3節4節の人件費について説明いたします。今回の人件費の補正は、人事異動による調整であります。2節の給料は、158万2千円、3節の職員手当が37万6千円、4節共済費が16万7千円、それぞれ増額補正となっております。人件費の概要につきましては、20ページの給与費明細書に記載してございます。人件費の概要は、以上でございますので、以降、人件費の説明は省略させていただきます。それでは、人件費以外の歳出について順次説明いたします。

○企画財政課長(本間 和彦君) 16ページ、17ページをお願いいたします。2款1項6目企画費の8節、報償費でございますが、ふるさと納税にかかるお礼の品の購入に要する予算に不足が生じる見込みであり、増額予算を計上するものでございます。今年度のふるさと納税の状況でございますが、今年4月からのお礼の品の選択肢の拡大とクレジット決済の導入などによりまして、また、全国的なふるさと納税制度に対する関心の高まりが相まって、件数、寄付額ともに増加してござい

す。10月末現在における昨年度の同期との比較で、件数で2倍、寄付額で約1.3倍となっております。

○福祉保健課長（高橋 久也君） 3款1項2目障害者福祉費ですが、美郷町住宅改修費給付事業実施要綱によりまして、住宅のスロープ及び手すりの改修申請がありましたので、この助成が適当と認めますので、助成額を計上しております。

○住民生活課長（小原 隆昇君） 4款1項3目環境衛生費13節委託料でございますが、仙南地区清水川の周辺環境整備を進めるに当たりまして、支障物の除去をいたしたく、その費用について計上したものでございます。

○建設課長（小林 宏和君） 4款3項1目簡易水道費ですが、簡易水道特別会計におきまして職員1名の異動に伴う繰出金の減額であります。次の18、19ページをお願いいたします。2段目でございます。8款3項1目河川総務費でございます。治水事業促進全国大会及び秋田県河川海岸協会の要望活動に参加するための職員1名の旅費でございます。

○教育推進課長（高橋 潔君） 続きまして、10款5項3目11節でございますが、南学校給食センターで蒸気により調理用の釜を加熱しておりますが、その蒸気の戻り管に小さな亀裂があることが通常点検で見つかりまして、大事に至る前に改修させていただきたいこと、また、回転釜の軸受け部分の歯車が経年劣化により回転に支障をきたしておりますので、修繕したくお願いするものでございます。なお、この修繕は給食休業日に改修したいと考えてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第73号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第73号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第6号については原案のとおり決しました。

議案第74号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第9、議案第74号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林 宏和君） 議案第74号 簡易水道事業特別会計補正予算第3号について説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれから213万8千円を減額するものであります。28、29ページをお願いいたします。歳入4款1項1目は、一般会計からの繰入金の減額であります。次の30、31ページをお願いいたします。歳出1款1項1目、一般管理費の2節、3節、4節は、人事異動に伴う職員人件費1名分の減額でございます。簡易水道事業特別会計は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第74号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第74号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号については原案のとおり決しました。

議案第75号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、議案第75号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(小林 宏和君) 議案第75号 農業集落排水事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれに21万4千円を増額するものであります。40、41ページをお願いいたします。歳入1款1項1目分担金は、飯詰地区に新規加入の申し入れがあり、1戸分の分担金の補正でございます。次の42、43ページをお願いいたします。歳出1款2項1目施設管理費の13節は汚泥処理経費の今後の支出見込による委託料の減額であります。15節は飯詰地区の新規加入1戸に対する公共枘設置・接続工事費の補正でございます。農業集落排水事業特別会計は以上でございます。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第75号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第75号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第75号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号については原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもって、平成27年第9回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(午前10時34分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成27年11月2日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 熊 谷 良 夫

署 名 議 員 杉 澤 隆 一